

令和8年度 介護支援専門員更新研修A・専門研修課程I 開催要項

1 目 的

(1) 更新研修A (専門研修課程I)

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図る。

(2) 専門研修課程I

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図る。

2 主 催 石川県

3 実施機関 社会福祉法人 石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

4 対象者

石川県に介護支援専門員として登録されており、かつ研修プログラムの全日程をZoomを使用したオンラインで受講できる者のうち、下記(1)もしくは(2)に該当する者

(どちらの区分に該当するかをご確認のうえ、3～4ページ「13 注意事項」も必ずご覧ください。)

(1) 更新研修A (専門研修課程I)

介護支援専門員証の有効期間が令和9年12月末までに満了する者で、有効期間内に介護支援専門員としての実務経験がある者 (実務経験の長短は問わない)

(2) 専門研修課程I

介護支援専門員として現在実務に従事しており、実務経験が6か月以上の者

5 定 員 100名程度 (うち 専門研修課程Iは、20名)

※本研修は、更新研修Aの受講者を優先しますので、申込状況によっては、専門研修課程Iは、募集の中止や定員に達する前に受付を終了する場合があります。

6 期 日・研修内容

全9日間 (別紙プログラム参照) ※更新研修Aと専門研修課程Iは、同時開催

7 開催方法

Zoomを使用したオンライン研修

※インターネットが利用できる環境と、1人1台のパソコンとWebカメラ・マイク (パソコン等に備え付きのものでも可) が必要です。スマートフォンは推奨しません。できる限りパソコンを使用してください。

※インターネットの利用にかかる通信料や研修資料の印刷は、受講者負担となります。

※受講環境は、各自で整えてください。福祉総合研修センター (以降、事務局) での個別対応やご相談等は、お受けできません。

8 受講料 23,000円 ※納入方法等の詳細は「受講承認通知」でお知らせします。

9 テキスト

新版 介護支援専門員現任研修テキスト 専門研修課程Ⅰ (中央法規出版(株) 2024.3.20発行)
5,280円(税込) ※購入方法等の詳細は「受講承認通知」でお知らせします。

10 申込方法

下記の「申込手順」により、該当する区分から各指定期間中にお申込みください。

申込期間【厳守】：更新研修A（専門研修課程Ⅰ）4月3日（金）～13日（月）

専門研修課程Ⅰ 4月14日（火）～21日（火）

申込手順

- 石川県ホームページ トップ画面 右上の「検索メニュー」をクリック → 「キーワードから探す」枠に、「ケアマネ研修」と入力して検索 → 表示された項目のうち「介護支援専門員にかかる研修について」をクリック
(直通のURL : <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/keamane/kenshu.html/>)
表示された画面の 令和8年度 研修一覧 から次のタイトルを確認する。
更新研修Aの方 → 「更新研修A」をクリック
専門研修課程Ⅰの方 → 「専門研修課程Ⅰ」をクリック
- 表示された各画面の「申込方法」欄にある 申込先：石川県社会福祉協議会ホームページ（外部リンク）をクリック
- 受講希望の研修であることを確認の上、右欄の **申込** をクリックすると、「研修申し込み」画面が表示されます。
- 必要事項(※印は必須項目)を入力後、「実務経験証明書」を添付のうえ、**申込確認画面へ** をクリックしてください。入力内容確認後、**申し込む** をクリックして、申し込み完了です。
 - 「実務経験証明書」の様式は、上記②「申込方法」欄のすぐ下にあります。
作成等の留意点は、3ページ **申込画面の注意事項(10)**をご確認ください。
- 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。
なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講承認通知」がメールで送信されます。

申込画面入力の注意事項

| | |
|--------------|--|
| (1) 受講要件の確認 | 更新研修Aの方 「4 対象者(1)」の条件及び「13 注意事項(1)」を再度確認の上、○を入力 専門研修課程Ⅰの方 「4 対象者(2)」の条件及び「13 注意事項(2)」を再度確認の上、○を入力 |
| (2) ケアマネ登録番号 | ケアマネ登録番号(半角数字8桁)を入力してください。 |

| | |
|------------------------------|--|
| (3) ケアマネ実務の従事状況 (令和8年4月1日時点) | 従事している もしくは 従事していない を入力してください。 |
| (4) ケアマネ実務の従事期間 | 現在お持ちの介護支援専門員証の交付日から、令和8年4月1日時点までの間に従事していた期間を合算し、〇年〇か月 と入力してください。(半角数字) |
| (5) 保有資格 | 介護支援専門員 <u>以外</u> の保有資格を入力してください。(例：介護福祉士、看護師) |
| (6) 提出できない事例の類型 | 本研修では、事例研究を行うため、受講決定後、指定された項目の事例を作成し、指定日までに事務局に提出していただきます。 5ページ「事例の提出について」にある5類型から、提出できない事例テーマがあれば、事例のアルファベット及び理由を入力してください。(最大2つまで) ※場合によっては、ご希望に添えないことがあります。 |
| (7) 携帯電話番号 | 研修当日等に連絡が取れる携帯電話番号を入力してください。 (半角数字・ハイフン有 例：090-1234-5678) |
| (8) Eメールアドレス | 資料データを受け取ることができるメールアドレス (半角英数字) を正確に入力してください。 ※～@docomo.ne.jp等の携帯電話会社のキャリアメールは不可。 ※受信に不具合が発生する場合は、別のメールアドレスに変更していただきます。 |
| (9) Zoom使用経験 | Zoomの使用経験について 有 または 無 を入力してください。 |
| (10) 介護支援専門員実務経験証明書 | ①様式をダウンロード (2ページ 申込手順 ④参照) し、作成してください。 ②PDFデータにして、次の名前に変更してください。 [名前] 更新研修Aの方… R8更新A I 氏名 専門研修課程Iの方… R8専門I 氏名 ③パソコンに保存したPDFデータを申込画面内の「ここにファイルをドラッグ&ドロップ」の枠内にドラッグする、もしくは「ファイルを選択」ボタンから添付してください。 |

11 受講承認について

定員の範囲内で受講者を承認し、結果は4月28日(火)までに研修申込時に入力されたメールアドレスに事務局より通知します。

送信予定日を過ぎても通知が届かない場合は、事務局までご連絡ください。

12 修了証明書の交付等

全日程を修了した方には、石川県長寿社会課が修了証明書を郵送により交付します。

注) 原則として、15分以上の遅刻、早退、離席の場合は、欠席とみなします。

居眠りや受講中の携帯電話の使用等、受講態度が著しく不良な場合には、修了した者として認めない場合があります。

13 注意事項

(1) 更新研修A (専門研修課程I)

- ・対象者には、県より案内ハガキが令和8年3月末から4月初旬頃に県に登録されている住所宛に発送されています。
- ・介護支援専門員証の有効期間を初めて更新される場合、本研修の受講が必須となります。
- ・介護支援専門員証の更新には、本研修終了後に開始される「更新研修A・専門研修課程II」も併せて修了することが必要ですので、別途お申込みください。

(2) 専門研修課程 I

- ・令和8年4月1日時点で実務従事期間が6か月を超えていない場合は、研修開始日の前日6月2日（火）までを有効としますが、期間を満了した後、再度、実務経験証明書の提出が必要です。
- ・今回、本研修を修了した場合、介護支援専門員証の有効期間内に改めて「更新研修A・専門研修課程I」を受講する必要はありません。

14 個人情報の取り扱い

研修申し込みの際に入力いただいた個人情報については、受講者名簿の作成及び研修に必要な連絡のために利用し、他の目的には使用いたしません。

15 お問合せ先

【研修対象の確認、介護支援専門員証更新等の申請に関すること】

石川県長寿社会課 地域包括ケア推進グループ 介護支援専門員研修担当

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL：076-225-1498

<注意>問い合わせの際は、介護支援専門員番号 及び フルネームを担当者へお伝えください。

【事務局／研修申込、研修受講に関すること】

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 介護支援専門員研修担当

〒920-0022 金沢市北安江3-2-20 金沢勤労者プラザ 4階

TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834

事例の提出について（課程Ⅰ）

専門研修課程Ⅰでは、グループワークで使用する事例の提出が必要です。

以下の5類型の中から指定された項目の事例を作成し、事前に提出していただきます。
詳細については、受講承認時にお知らせします。

5類型

【研修で使用する類型】

| 項目 | 科目名 | キーワード例 |
|----|--|--|
| A | 生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント | 高齢者の生理・心理・生活環境等の構造的な理解、適切なケアマネジメント手法の理解、基本ケアの理解、疾患別ケアの活用、家族等に対する支援についての再確認等 |
| B | 脳血管疾患のある方のケアマネジメント | 血圧や疾病の管理の支援、服薬管理の支援、生活習慣の改善、心身機能の回復・維持、心理的回復の支援、活動と参加に関わる能力の維持・改善、リスク管理、血圧や疾病の自己管理の支援、服薬の自己管理、生活習慣の維持等 |
| C | 認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント | 初期診断に関する対応、地域ネットワーク構築、認知症の理解、環境変化における対応、行動障害の取組、認知症治療に関する事、精神疾患における医学的・心理的な状況等 |
| D | 大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント | 転倒予防、骨粗しょう症の予防、歩行の獲得、生活機能の回復、社会参加の回復、介護給付サービスの終結に向けた理解の促進（自助・互助への移行）等 |
| E | 心疾患のある方のケアマネジメント | 疾患の理解と確実な服薬、自己管理能力の向上とリスクの管理、療養を続けるための環境・体制の整備、心疾患の状況に応じた生活・暮らし方の支援、心理的な支援、ステージに応じた生活・暮らし方の支援等 |
| F | 看取り等における看護サービスの活用に関する事例 | 痛みの改善の取組、生活機能低下における対応、死の受容に関する事、緩和療法、葬儀に関する相談対応、遺品に関する相談対応、生きがいの実現、看護サービス利用について等 |
| G | 家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント | 家族等に対する支援の必要性や支援における役割・留意事項の理解、社会資源の活用に向けた関係機関との連携、他法他制度の活用（難病・高齢者虐待・高齢障害者・経済的困窮にある高齢者等）等 |